

# 家計収支の概要

## 1 総世帯の家計

### (1) 消費支出は実質で1.7%の減少

平成23年の総世帯<sup>注</sup>（平均世帯人員2.47人，世帯主の平均年齢56.9歳）の消費支出は，1世帯当たり1か月平均247,223円で，前年に比べ名目2.0%の減少となった。また，物価変動の影響を除いた実質では1.7%の減少となった。

総世帯のうち二人以上の世帯（平均世帯人員3.08人，世帯主の平均年齢56.8歳）の消費支出は，1世帯当たり1か月平均282,966円で，前年に比べ名目2.5%の減少，実質2.2%の減少となった。また，単身世帯（平均年齢57.3歳）の消費支出は，1世帯当たり1か月平均160,891円で，前年に比べ名目0.7%の減少，実質0.4%の減少となった。

総世帯について消費支出の対前年実質増減率の最近の推移をみると，平成19年に増加（1.2%）となった後，20年（-1.7%），21年（-1.4%）は2年連続の減少となり，22年は再び増加（0.3%）となった。平成23年は，交通・通信，教養娯楽，交際費などの「その他の消費支出」などの支出が減少したことから1.7%の減少となった（図 - 1 - 1，表 - 1 - 1）。

（注） 総世帯とは，「二人以上の世帯」と「単身世帯」を合わせた世帯をいう。

図 - 1 - 1 消費支出の対前年実質増減率の推移

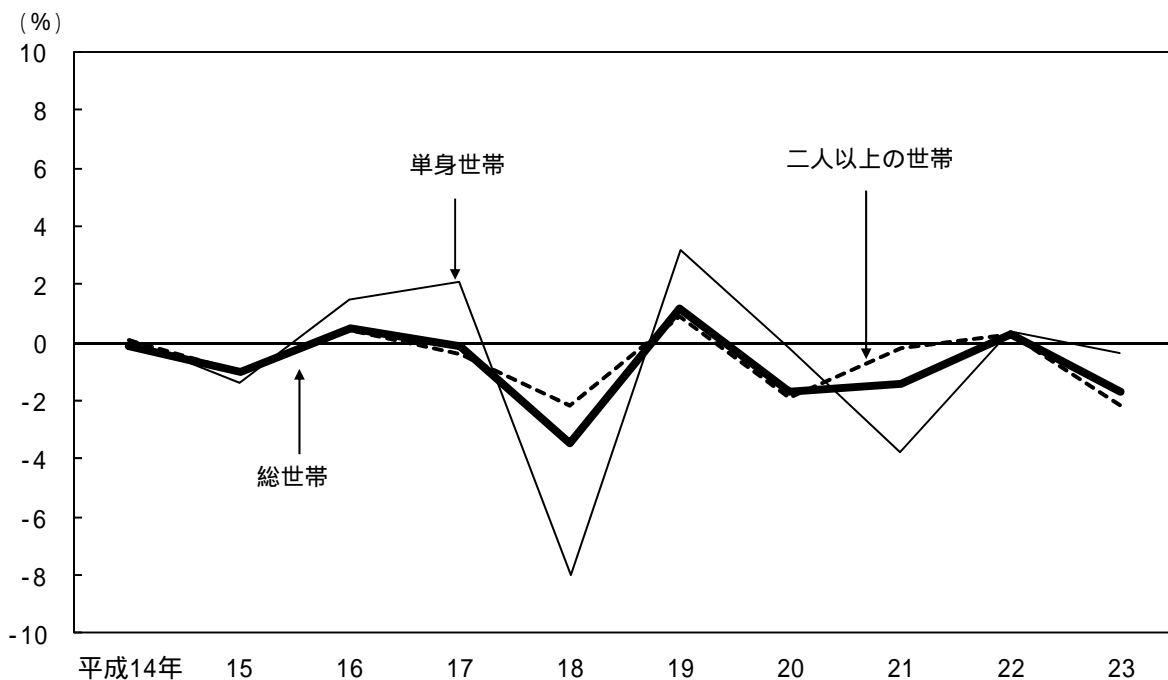


表 - 1 - 1 消費支出の対前年（同期）増減率の推移

年次 四半期	総世帯			二人以上の世帯			単身世帯		
	月平均額	名目 増減率	実質 増減率	月平均額	名目 増減率	実質 増減率	月平均額	名目 増減率	実質 増減率
	(円)	(%)	(%)	(円)	(%)	(%)	(円)	(%)	(%)
平成 14年	269,835	-1.2	-0.1	305,953	-1.0	0.1	174,690	-1.0	0.1
15	266,432	-1.3	-1.0	301,841	-1.3	-1.0	171,786	-1.7	-1.4
16	267,779	0.5	0.5	302,975	0.4	0.4	174,318	1.5	1.5
17	266,508	-0.5	-0.1	300,531	-0.8	-0.4	177,343	1.7	2.1
18	258,086	-3.2	-3.5	294,943	-1.9	-2.2	163,699	-7.7	-8.0
19	261,526	1.3	1.2	297,782	1.0	0.9	169,153	3.3	3.2
20	261,306	-0.1	-1.7	296,932	-0.3	-1.9	171,602	1.4	-0.2
21	253,720	-2.9	-1.4	291,737	-1.7	-0.2	162,731	-5.2	-3.8
22	252,328	-0.5	0.3	290,244	-0.5	0.3	162,009	-0.4	0.4
23	247,223	-2.0	-1.7	282,966	-2.5	-2.2	160,891	-0.7	-0.4
平成 14年									
1～3 月期	267,134	-2.7	-1.0	303,029	-3.5	-1.8	173,068	4.2	6.0
4～6	264,002	-0.9	0.2	300,541	-0.4	0.7	168,255	-1.6	-0.5
7～9	267,970	1.0	1.9	303,303	1.0	1.9	175,048	2.2	3.1
10～12	278,965	-0.8	-0.3	316,939	-1.0	-0.5	178,199	-0.1	0.4
平成 15年									
1～3 月期	262,565	-1.7	-1.4	297,067	-2.0	-1.7	170,739	-1.3	-1.0
4～6	261,081	-1.1	-0.9	297,996	-0.8	-0.6	162,824	-3.2	-3.0
7～9	262,242	-2.1	-1.8	297,475	-1.9	-1.6	167,972	-4.0	-3.7
10～12	278,537	-0.2	0.2	314,827	-0.7	-0.3	181,461	1.8	2.2
平成 16年									
1～3 月期	265,401	1.1	1.2	302,760	1.9	2.0	165,542	-3.0	-2.9
4～6	265,698	1.8	2.2	302,852	1.6	2.0	166,578	2.3	2.7
7～9	263,422	0.4	0.5	296,207	-0.4	-0.3	176,612	5.1	5.2
10～12	274,691	-1.4	-2.0	310,081	-1.5	-2.1	181,570	0.1	-0.5
平成 17年									
1～3 月期	263,010	-0.9	-0.7	297,962	-1.6	-1.4	171,293	3.5	3.7
4～6	261,119	-1.7	-1.6	299,210	-1.2	-1.1	161,124	-3.3	-3.2
7～9	261,843	-0.6	-0.2	295,037	-0.4	0.0	174,614	-1.1	-0.7
10～12	273,635	-0.4	0.4	309,917	-0.1	0.7	179,489	-1.1	-0.3
平成 18年									
1～3 月期	256,184	-2.6	-2.4	292,462	-1.8	-1.6	162,960	-4.9	-4.7
4～6	257,939	-1.2	-1.4	295,270	-1.3	-1.5	162,287	0.7	0.5
7～9	251,000	-4.1	-4.9	285,870	-3.1	-3.9	162,099	-7.2	-7.9
10～12	268,368	-1.9	-2.4	306,171	-1.2	-1.7	171,963	-4.2	-4.7
平成 19年									
1～3 月期	258,724	1.0	1.0	294,266	0.6	0.6	167,892	3.0	3.0
4～6	259,530	0.6	0.7	296,660	0.5	0.6	164,891	1.6	1.7
7～9	254,257	1.3	1.5	289,705	1.3	1.5	164,286	1.3	1.5
10～12	273,306	1.8	1.2	310,496	1.4	0.8	178,582	3.8	3.2
平成 20年									
1～3 月期	262,772	1.6	0.5	299,406	1.7	0.6	169,337	0.9	-0.2
4～6	257,504	-0.8	-2.4	293,592	-1.0	-2.6	166,103	0.7	-0.9
7～9	255,352	0.4	-2.1	290,318	0.2	-2.3	167,547	2.0	-0.6
10～12	270,413	-1.1	-2.3	304,414	-2.0	-3.2	186,400	4.4	3.2
平成 21年									
1～3 月期	250,534	-4.7	-4.6	289,388	-3.3	-3.2	156,558	-7.5	-7.4
4～6	251,343	-2.4	-1.3	289,702	-1.3	-0.2	159,553	-3.9	-2.8
7～9	244,435	-4.3	-1.7	284,387	-2.0	0.6	149,316	-10.9	-8.5
10～12	264,272	-2.3	0.0	303,472	-0.3	2.0	171,079	-8.2	-6.0
平成 22年									
1～3 月期	249,934	-0.2	1.2	291,024	0.6	2.0	152,468	-2.6	-1.2
4～6	247,309	-1.6	-0.5	285,735	-1.4	-0.3	155,679	-2.4	-1.3
7～9	246,566	0.9	1.7	284,667	0.1	0.9	155,952	4.4	5.2
10～12	261,195	-1.2	-1.4	299,550	-1.3	-1.5	169,535	-0.9	-1.1
平成 23年									
1～3 月期	243,784	-2.5	-1.9	280,628	-3.6	-3.0	155,063	1.7	2.3
4～6	241,984	-2.2	-1.7	278,175	-2.6	-2.1	154,700	-0.6	-0.1
7～9	242,602	-1.6	-1.8	277,355	-2.6	-2.8	158,510	1.6	1.4
10～12	258,638	-1.0	-0.7	295,704	-1.3	-1.0	169,510	0.0	0.3

(注) 単身世帯の四半期平均結果については、時系列の安定性を重視する観点から、年平均結果とは別の推定方法を採用している。したがって、総世帯及び単身世帯の各四半期の平均値と年平均値は一致しない。

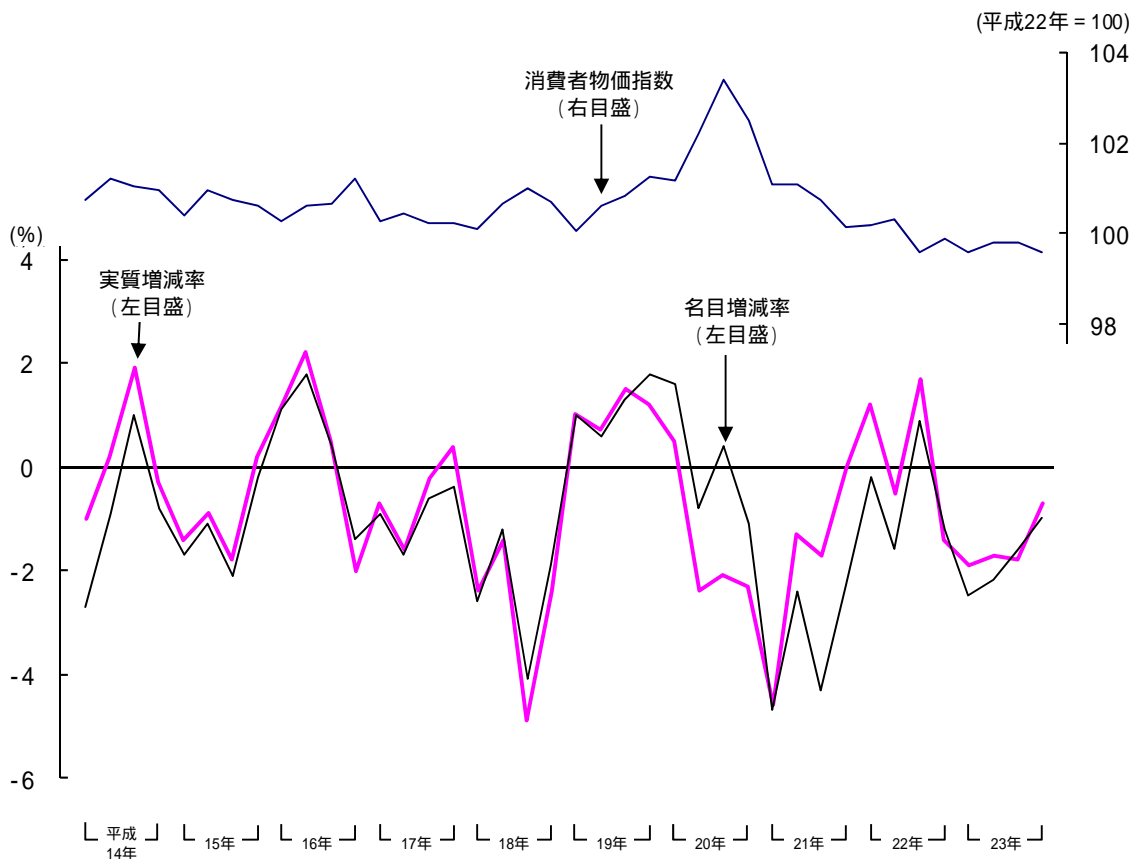
四半期別にみると、1～3月期は、東日本大震災の影響により、供給制約が生じた自動車などの自動車等関係費が減少したほか、自粛ムードなどにより教養娯楽サービスなども減少したことなどから、前年同期に比べ実質1.9%の減少となった。

4～6月期は、自動車等関係費や教養娯楽サービスが引き続き減少するとともに、東日本大震災の影響による電力不足に伴う節電意識の高まりなどにより、電気代などの光熱・水道が減少したことなどから、実質1.7%の減少となった。

7～9月期は、前年9月のエコカー補助金制度の終了前の駆け込み需要の反動があった自動車などの自動車等関係費や、前年10月のたばこ値上げ前の駆け込み需要の反動があったたばこなどの諸雑費が減少するとともに、前年の猛暑に比べ気温が低かったことなどにより、電気代などの光熱・水道が引き続き減少したことなどから、実質1.8%の減少となった。

10～12月期は、前年の家電エコポイント制度変更に伴う駆け込み需要の反動があったテレビなどの教養娯楽用耐久財が減少するとともに、光熱・水道などが引き続き減少したことなどから、実質0.7%の減少となった（表 - 1 - 1，図 - 1 - 2）。

図 - 1 - 2 消費支出の四半期別対前年同期増減率の推移（総世帯）



- (注) 1. 消費者物価指数は、「持家の帰属家賃を除く総合」である。  
 2. は1～3月期， は4～6月期， は7～9月期， は10～12月期を表す。以下同じ。

<参考> 平成23年の家計をめぐる事象

消費支出関係

- ・ 家電エコポイント制度対象製品の購入期間終了（3月）
- ・ 高速道路通行料における上限料金制（休日1,000円）の廃止（6月）
- ・ 地上デジタル放送に完全移行（東北3県を除く）（7月）
- ・ 住宅エコポイントが発行される工事の対象期間の終了（7月）
- ・ 復興支援・住宅エコポイント制度開始（10月）

税，社会保険等関係

- ・ 所得税の年少扶養親族に対する扶養控除及び16歳以上19歳未満の者に対する扶養控除の上乗せ部分が廃止（1月）
- ・ 健康保険（協会けんぽ）料率の引上げ（3月）
- ・ 介護保険第2号保険料率の引上げ（3月）
- ・ 国民年金保険料の引下げ（4月）
- ・ 厚生年金保険料率の引上げ（9月）

その他

- ・ 東日本大震災発生（3月）
- ・ 九州新幹線全線開通（3月）
- ・ 東北電力，東京電力で輪番（計画）停電の開始（3月）
- ・ 上野動物園の2頭のパンダ公開開始（4月）
- ・ 小笠原諸島がユネスコ世界自然遺産の登録物件となる（6月）
- ・ 平泉（仏国土を表す建築・庭園・考古学的遺跡群）がユネスコ世界文化遺産の登録物件となる（6月）
- ・ 東北電力，東京電力管内で電力使用制限令の発動（7～9月）
- ・ FIFA女子ワールドカップドイツ大会で日本初優勝（7月）
- ・ 台風12号，15号発生（9月）
- ・ タイの洪水（10月）
- ・ ユーロ圏諸国の信用不安，円高

(2) 交通・通信，教養娯楽などが実質減少

総世帯の消費支出を10大費目別にみると，交通・通信，教養娯楽，交際費などの「その他の消費支出」，光熱・水道及び「被服及び履物」が実質減少となった。一方，住居，家具・家事用品，保健医療及び教育が実質増加となった。食料は前年と同水準となった。また，10大費目の内訳をみると，次のような特徴がみられる（図 - 1 - 3，表 - 1 - 2）。

ア 食料は58,376円で，名目0.4%の減少，実質で前年と同水準となった。魚介類，外食，酒類などが実質減少となった。一方，調理食品，油脂・調味料，飲料，肉類などが実質増加となった。

イ 住居は19,624円で，名目3.3%の増加，実質3.6%の増加となった。家賃地代及び設備修繕・維持が実質増加となった。

ウ 光熱・水道は18,710円で，名目0.4%の増加，実質2.8%の減少となった。電気代及びガス代が実質減少となった。一方，他の光熱などが実質増加となった。

エ 家具・家事用品は8,511円で，名目0.1%の減少，実質5.8%の増加となった。家庭用耐久財，室内装備・装飾品，家事用消耗品，寝具類，家事雑貨などが実質増加となった。

オ 被服及び履物は9,920円で，名目0.9%の減少，実質0.6%の減少となった。洋服及び被服関連サービスが実質減少となった。一方，和服，下着類などが実質増加となった。

カ 保健医療は10,795円で，名目1.3%の増加，実質2.0%の増加となった。保健医療サービス及び医薬品が実質増加となった。一方，保健医療用品・器具が実質減少となった。

キ 交通・通信は31,529円で，名目5.7%の減少，実質6.8%の減少となった。自動車等関係費及び交通が実質減少となった。一方，通信が実質増加となった。

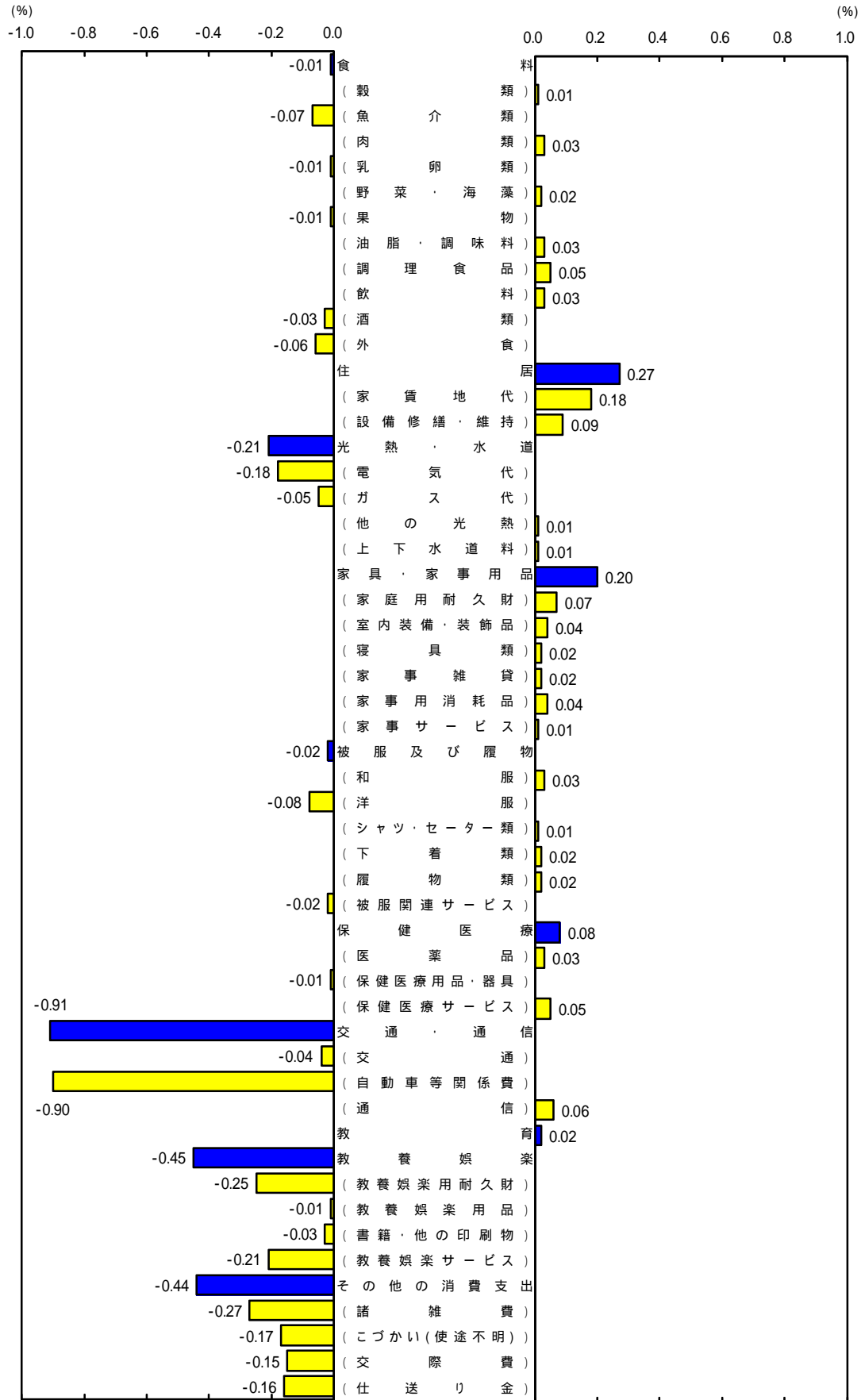
ク 教育は8,226円で，名目1.6%の減少，実質0.5%の増加となった。

ケ 教養娯楽は26,404円で，名目7.8%の減少，実質4.0%の減少となった。教養娯楽用耐久財，教養娯楽サービス，書籍・他の印刷物などが実質減少となった。

コ その他の消費支出<sup>注</sup>は55,128円で，名目2.3%の減少，実質2.0%の減少となった。たばこなどの諸雑費，仕送り金<sup>注</sup>，交際費<sup>注</sup>などが実質減少となった。

(注) 「その他の消費支出」，交際費及び仕送り金の増減率の実質化には，消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を用いた。

図 - 1 - 3 消費支出の対前年実質増減率に対する費目別寄与度（総世帯） - 平成23年 -



(注) 1. 黒棒は10大費目を表す。  
 2. 「その他の消費支出」、こづかい(使途不明)、交際費及び仕送り金の増減率の実質化には、消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)を用いた。

表 - 1 - 2 消費支出の費目別対前年実質増減率 - 平成23年 -

項 目	総世帯				二人以上の世帯				単身世帯			
	月平均額	実 質	実質増減率	構成比	月平均額	実 質	実質増減率	構成比	月平均額	実 質	実質増減率	構成比
	(円)	増減率	への寄与度	(%)	(円)	増減率	への寄与度	(%)	(円)	増減率	への寄与度	(%)
消 費 支 出	247,223	-1.7	-1.7	100.0	282,966	-2.2	-2.2	100.0	160,891	-0.4	-0.4	100.0
食 料	58,376	0.0	-0.01	23.6	66,904	-0.6	-0.13	23.6	37,775	1.5	0.35	23.5
穀 類	5,213	0.5	0.01	2.1	6,307	0.6	0.01	2.2	2,569	-1.5	-0.02	1.6
魚 介 類	5,010	-3.4	-0.07	2.0	6,174	-3.9	-0.09	2.2	2,201	-1.3	-0.02	1.4
肉 類	4,841	1.7	0.03	2.0	6,227	1.7	0.04	2.2	1,493	-0.7	-0.01	0.9
乳 卵 類	2,672	-0.8	-0.01	1.1	3,234	-0.9	-0.01	1.1	1,312	-1.7	-0.01	0.8
野 菜 ・ 海 藻	6,664	0.5	0.02	2.7	8,094	0.3	0.01	2.9	3,209	0.7	0.01	2.0
果 物	2,163	-1.0	-0.01	0.9	2,518	-1.1	-0.01	0.9	1,305	-1.4	-0.01	0.8
油 脂 ・ 調 味 料	2,634	2.5	0.03	1.1	3,242	2.0	0.02	1.1	1,166	4.5	0.03	0.7
菓 子 類	4,160	0.1	0.00	1.7	4,987	-0.9	-0.02	1.8	2,162	4.4	0.06	1.3
調 理 食 品	7,407	1.8	0.05	3.0	8,183	1.7	0.05	2.9	5,535	1.3	0.05	3.4
飲 料	3,527	2.3	0.03	1.4	3,828	3.1	0.04	1.4	2,799	-0.7	-0.01	1.7
酒 類	2,725	-2.9	-0.03	1.1	3,074	-2.9	-0.03	1.1	1,881	-3.7	-0.05	1.2
外 食	11,301	-1.3	-0.06	4.6	11,038	-3.5	-0.14	3.9	11,940	3.8	0.27	7.4
住 居	19,624	3.6	0.27	7.9	18,874	4.1	0.26	6.7	21,438	2.5	0.32	13.3
家 賃 地 代	12,609	3.8	0.18	5.1	10,572	4.4	0.16	3.7	17,530	3.2	0.34	10.9
設 備 修 繕 ・ 維 持	7,015	3.2	0.09	2.8	8,302	3.7	0.10	2.9	3,908	-0.3	-0.01	2.4
光 熱 ・ 水 道	18,710	-2.8	-0.21	7.6	21,954	-3.2	-0.24	7.8	10,875	-1.9	-0.13	6.8
電 気 代	8,188	-5.4	-0.18	3.3	9,591	-5.3	-0.18	3.4	4,801	-6.9	-0.21	3.0
ガ ス 代	4,792	-2.8	-0.05	1.9	5,449	-4.0	-0.08	1.9	3,206	1.6	0.03	2.0
他 の 光 熱	1,560	2.7	0.01	0.6	1,833	0.8	0.00	0.6	902	12.7	0.05	0.6
上 下 水 道 料	4,169	0.7	0.01	1.7	5,080	0.6	0.01	1.8	1,966	-0.7	-0.01	1.2
家 具 ・ 家 事 用 品	8,511	5.8	0.20	3.4	10,070	3.9	0.14	3.6	4,744	15.1	0.41	2.9
家 庭 用 耐 久 財	2,706	5.6	0.07	1.1	3,252	3.4	0.04	1.1	1,387	17.3	0.15	0.9
室 内 装 備 ・ 装 飾 品	657	18.1	0.04	0.3	740	13.9	0.03	0.3	457	37.5	0.08	0.3
寝 具 類	613	10.0	0.02	0.2	717	5.4	0.01	0.3	363	36.6	0.06	0.2
家 事 雑 貨	1,734	2.6	0.02	0.7	2,073	2.6	0.02	0.7	915	1.5	0.01	0.6
家 事 用 消 耗 品	1,959	5.8	0.04	0.8	2,365	5.6	0.04	0.8	977	4.9	0.03	0.6
家 事 サ ー ビ ス	842	1.8	0.01	0.3	923	-3.0	-0.01	0.3	646	21.9	0.07	0.4
被 服 及 び 履 物	9,920	-0.6	-0.02	4.0	11,382	-0.7	-0.03	4.0	6,392	-0.6	-0.02	4.0
和 服	261	38.5	0.03	0.1	270	9.3	0.01	0.1	240	385.9	0.12	0.1
洋 服	3,760	-4.9	-0.08	1.5	4,273	-4.2	-0.06	1.5	2,522	-8.3	-0.14	1.6
シ ャ ツ ・ セ ー タ ー 類	2,086	1.4	0.01	0.8	2,403	2.1	0.02	0.8	1,320	-2.7	-0.02	0.8
下 着 類	924	4.3	0.02	0.4	1,100	3.7	0.01	0.4	499	5.6	0.02	0.3
生 地 ・ 糸 類	121	* -0.8	-	0.0	140	* -2.1	-	0.0	76	* 8.6	-	0.0
他 の 被 服	815	1.0	0.00	0.3	947	1.5	0.00	0.3	494	-2.3	-0.01	0.3
履 物 類	1,285	3.0	0.02	0.5	1,471	1.2	0.01	0.5	837	10.7	0.05	0.5
被 服 関 連 サ ー ビ ス	669	-6.8	-0.02	0.3	778	-5.1	-0.01	0.3	405	-14.5	-0.04	0.3
保 健 医 療	10,795	2.0	0.08	4.4	12,691	2.1	0.09	4.5	6,216	0.3	0.01	3.9
医 薬 品	2,066	3.8	0.03	0.8	2,342	4.1	0.03	0.8	1,398	1.9	0.02	0.9
健 康 保 持 用 摂 取 品	1,093	* -0.5	-	0.4	1,153	* -4.2	-	0.4	948	* 11.1	-	0.6
保 健 医 療 用 品 ・ 器 具	1,737	-0.7	-0.01	0.7	2,070	-1.1	-0.01	0.7	933	0.2	0.00	0.6
保 健 医 療 サ ー ビ ス	5,899	2.2	0.05	2.4	7,125	3.0	0.07	2.5	2,937	-3.7	-0.07	1.8
交 通 ・ 通 信	31,529	-6.8	-0.91	12.8	36,509	-7.4	-1.00	12.9	19,500	-5.0	-0.64	12.1
交 通	5,175	-2.1	-0.04	2.1	5,020	-5.0	-0.09	1.8	5,548	4.9	0.16	3.4
自 動 車 等 関 係 費	16,074	-12.6	-0.90	6.5	19,560	-11.8	-0.89	6.9	7,654	-18.2	-1.03	4.8
通 信	10,280	1.5	0.06	4.2	11,928	0.0	0.00	4.2	6,298	7.6	0.27	3.9
教 育	8,226	0.5	0.02	3.3	11,630	1.2	0.05	4.1	4	-	-	0.0
教 養 娛 楽	26,404	-4.0	-0.45	10.7	29,063	-5.0	-0.55	10.3	19,982	-0.6	-0.09	12.4
教 養 娛 楽 用 耐 久 財	2,687	-14.6	-0.25	1.1	3,023	-11.7	-0.19	1.1	1,877	-24.3	-0.51	1.2
教 養 娛 楽 用 品	5,330	-0.5	-0.01	2.2	5,968	-2.1	-0.05	2.1	3,789	5.5	0.12	2.4
書 籍 ・ 他 の 印 刷 物	3,732	-1.8	-0.03	1.5	3,975	-2.5	-0.03	1.4	3,145	0.1	0.00	2.0
教 養 娛 楽 サ ー ビ ス	14,655	-3.6	-0.21	5.9	16,097	-5.4	-0.31	5.7	11,171	3.1	0.20	6.9
そ の 他 の 消 費 支 出	55,128	-2.0	-0.44	22.3	63,889	-2.4	-0.56	22.6	33,965	-0.7	-0.15	21.1
諸 雑 費	19,862	-3.5	-0.27	8.0	22,353	-5.0	-0.39	7.9	13,849	2.2	0.18	8.6
こ づ かい (使 途 不 明)	8,711	-4.6	-0.17	3.5	12,304	-4.8	-0.22	4.3	32	-65.9	-0.04	0.0
交 際 費	21,604	-1.7	-0.15	8.7	23,332	-1.4	-0.12	8.2	17,432	-3.0	-0.33	10.8
仕 送 り 金	4,951	-7.6	-0.16	2.0	5,901	-6.2	-0.14	2.1	2,653	-15.3	-0.30	1.6

(注) 1. \*は名目増減率

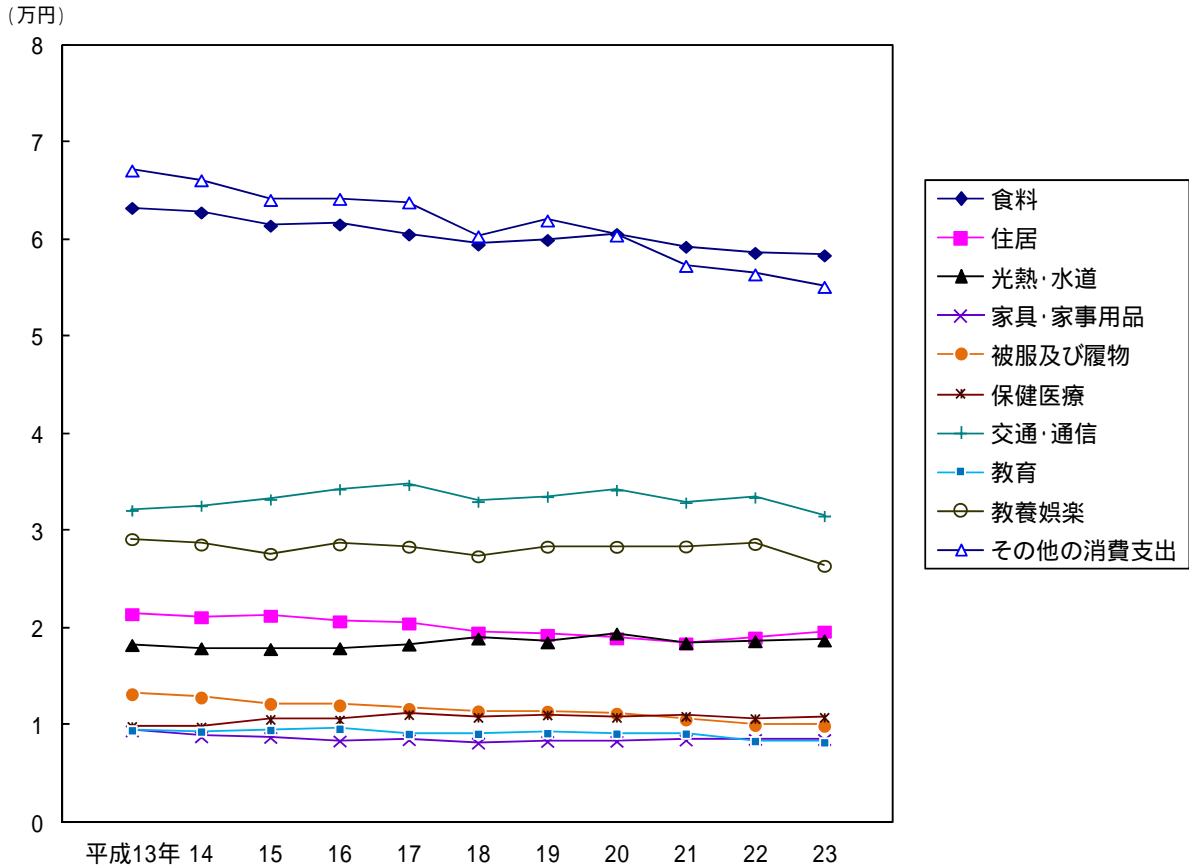
2. 「その他の消費支出」、こづかい(使途不明)、交際費及び仕送り金の増減率の実質化には、消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)を用いた。

3. 10大費目のうち単身世帯の教育は、支出金額が少ないことから増減率を表章していない。

(3) 食料，被服及び履物，教育などの費目で支出金額は減少傾向

総世帯の消費支出の費目別支出金額の平成13年以降の推移をみると，食料，「被服及び履物」，教育及び「その他の消費支出」は減少傾向となっている（図 - 1 - 4，表 - 1 - 3）。

図 - 1 - 4 消費支出の費目別1か月平均金額の推移(総世帯)



(注) 「その他の消費支出」は，諸雑費，交際費，仕送り金などを含む。

表 - 1 - 3 消費支出の費目別1か月平均金額の推移(総世帯)

(円)

年次	消費支出	費目別									
		食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出
平成13年	273,183	63,262	21,411	18,236	9,399	13,180	9,863	32,106	9,461	29,149	67,116
14	269,835	62,795	21,103	17,901	8,782	12,838	9,790	32,590	9,333	28,594	66,110
15	266,432	61,441	21,252	17,818	8,715	12,181	10,579	33,238	9,498	27,632	64,079
16	267,779	61,559	20,684	17,911	8,361	12,030	10,522	34,298	9,614	28,607	64,193
17	266,508	60,532	20,455	18,289	8,487	11,659	11,075	34,737	9,078	28,369	63,827
18	258,086	59,491	19,530	18,906	8,136	11,407	10,788	33,011	9,100	27,379	60,338
19	261,526	59,961	19,287	18,521	8,308	11,385	11,040	33,526	9,162	28,371	61,967
20	261,306	60,583	18,930	19,418	8,319	11,175	10,790	34,201	9,111	28,359	60,418
21	253,720	59,258	18,402	18,435	8,448	10,572	10,891	32,910	9,112	28,396	57,296
22	252,328	58,635	19,006	18,635	8,522	10,006	10,659	33,445	8,357	28,649	56,415
23	247,223	58,376	19,624	18,710	8,511	9,920	10,795	31,529	8,226	26,404	55,128



#### (4) 財及びサービスが実質減少

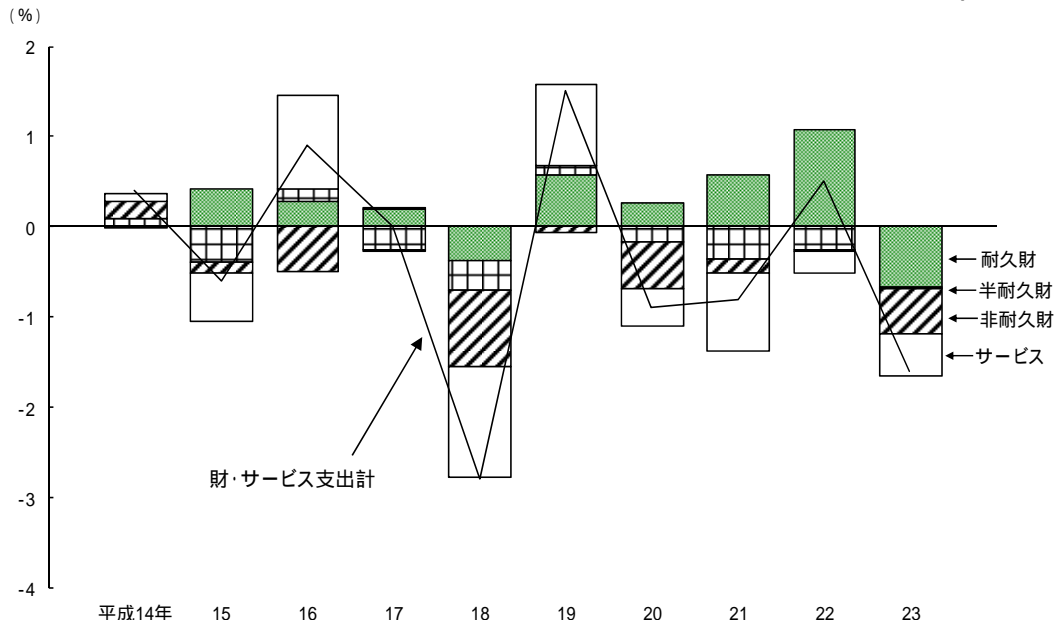
総世帯の消費支出（こづかい，贈与金，「他の交際費」及び仕送り金を除く。以下「財・サービス支出計」という。）を財（商品）への支出とサービスへの支出に分けてみると，財への支出は，1世帯当たり1か月平均123,592円で，前年に比べ名目2.6%の減少，実質1.9%の減少となった。

財への支出の内訳をみると，耐久財は，家庭用耐久財などが実質増加となったものの，テレビなどの教養娯楽用耐久財などが実質減少となったため，実質9.1%の減少となった。半耐久財は，被服及び履物などが実質減少となったため，実質0.4%の減少となった。非耐久財は，光熱・水道などが実質減少となったため，実質1.3%の減少となった。

また，サービスへの支出は96,437円で，保健医療サービスなどが実質増加となったものの，教養娯楽サービスや外食などが実質減少となったため，名目0.9%の減少，実質1.1%の減少となった。

消費支出に占める財とサービスの構成比をみると，財への支出は56.2%となり，前年に比べ0.4ポイントの低下となった。一方，サービスへの支出は43.8%となり，0.4ポイントの上昇となった。財への支出の内訳をみると，耐久財は6.0%となり，1.2ポイントの低下となった。半耐久財は8.8%となり，前年と同水準となった。一方，非耐久財は41.4%となり，0.8ポイントの上昇となった（図 - 1 - 5，表 - 1 - 4）。

図 - 1 - 5 財・サービス支出計の対前年実質増減率に対する寄与度の推移（総世帯）



- (注) 1. 財・サービス区分別消費支出は，品目分類の結果から集計しており，財・サービス支出計には，こづかい，贈与金，「他の交際費」及び仕送り金は含まれていない。
2. 平成22年収支項目分類改定により，21年まで耐久財及び非耐久財に含まれていた一部の財が廃止され，半耐久財に含まれるその他項目にそれぞれ統合された。耐久財，半耐久財及び非耐久財の平成22年の対前年実質増減率に対する寄与度は，21年結果を22年以降の区分に組み替えて計算したものである。

##### <財の区分>

財は次の三つに区分されている。

- 耐久財 ... 予想耐用年数が1年以上，かつ，比較的高額なもの
- 半耐久財 ... 予想耐用年数が1年以上だが，耐久財ほど高額ではないもの
- 非耐久財 ... 予想耐用年数が1年未満のもの

表 - 1 - 4 財・サービス区分別消費支出の推移(総世帯)

年次 四半期	対前年(同期)名目増減率(%)						対前年(同期)実質増減率(%)					
	財・サービス 支出計	財 (商品)	耐用財			サービス	財・サービス 支出計	財 (商品)	耐用財			サービス
			耐久財	半耐久財	非耐久財				耐久財	半耐久財	非耐久財	
平成 14年	-0.7	-1.4	-5.1	-1.0	-0.8	0.2	0.4	0.4	-0.1	1.0	0.5	0.2
15	-0.9	-1.0	2.3	-5.1	-0.5	-0.8	-0.6	-0.2	6.8	-3.9	-0.3	-1.2
16	0.9	-0.2	0.2	0.7	-0.4	2.2	0.9	-0.3	4.5	1.3	-1.2	2.3
17	-0.4	-0.4	0.4	-2.3	-0.1	-0.4	0.0	-0.1	3.0	-2.6	0.1	0.0
18	-2.5	-2.2	-11.2	-3.0	-0.5	-2.9	-2.8	-2.8	-5.9	-3.5	-2.1	-2.8
19	1.6	1.0	4.8	1.6	0.3	2.2	1.5	1.0	9.6	1.2	-0.2	2.0
20	0.7	1.5	0.4	-1.2	2.3	-0.3	-0.9	-0.9	4.3	-1.8	-1.3	-0.9
21	-2.3	-2.4	4.3	-4.4	-2.9	-2.2	-0.8	0.0	9.3	-3.8	-0.3	-2.0
22	-0.3	0.7	10.6	-4.3	0.3	-1.6	0.5	1.3	16.5	-2.7	0.0	-0.5
23	-1.9	-2.6	-18.5	-1.3	-0.1	-0.9	-1.6	-1.9	-9.1	-0.4	-1.3	-1.1
平成 14年												
1～3 月期	-2.6	-3.9	-16.6	-1.5	-1.9	-0.9	-0.9	-1.1	-11.4	0.6	0.7	-0.8
4～6	-0.5	-0.4	0.0	0.0	-0.5	-0.7	0.6	1.3	5.3	2.0	0.7	-0.6
7～9	1.6	-0.4	3.7	-1.8	-0.7	4.1	2.5	1.1	8.8	0.3	0.3	4.1
10～12	0.1	-0.1	-1.5	-1.0	0.4	0.4	0.6	0.9	3.1	0.7	0.8	0.3
平成 15年												
1～3 月期	-1.2	-2.1	-10.3	-4.7	-0.1	0.0	-0.9	-1.5	-6.2	-3.2	-0.3	-0.1
4～6	-0.9	-0.7	10.4	-8.3	-0.4	-1.1	-0.7	0.1	15.5	-6.9	-0.3	-1.5
7～9	-2.2	-1.9	4.2	-4.5	-2.3	-2.6	-1.9	-0.9	8.7	-3.1	-1.9	-3.3
10～12	0.3	-0.3	1.6	0.0	-0.7	1.2	0.7	0.6	5.8	1.2	-0.3	0.8
平成 16年												
1～3 月期	1.8	1.9	14.1	-0.1	0.6	1.7	1.9	2.3	18.9	1.0	0.4	1.5
4～6	2.1	0.7	2.9	4.3	-0.5	4.0	2.5	1.2	7.4	5.0	-0.5	4.1
7～9	0.6	-0.2	-4.5	-0.1	0.5	1.6	0.7	-0.1	-0.2	0.5	-0.1	1.8
10～12	-1.0	-1.9	-4.0	-3.7	-1.1	0.3	-1.6	-3.2	-0.3	-3.9	-3.3	0.7
平成 17年												
1～3 月期	-0.9	-0.9	3.9	-6.3	-0.4	-0.9	-0.7	-1.1	7.1	-6.6	-0.9	-0.3
4～6	-1.4	-1.5	-9.3	-2.8	0.2	-1.2	-1.3	-1.6	-6.9	-3.1	-0.2	-0.8
7～9	-0.1	-0.4	2.3	-2.1	-0.4	0.1	0.3	-0.1	4.6	-2.4	-0.1	0.6
10～12	0.0	0.7	2.2	1.4	0.3	-0.9	0.8	1.8	4.4	1.3	1.7	-0.8
平成 18年												
1～3 月期	-2.2	-2.7	-19.6	-0.7	-0.1	-1.6	-2.0	-2.6	-14.3	-0.9	-0.8	-1.5
4～6	-1.2	-1.5	-7.7	-3.2	-0.1	-0.9	-1.4	-2.0	-2.1	-3.7	-1.6	-0.8
7～9	-3.6	-3.0	-14.5	-1.7	-1.2	-4.4	-4.4	-4.3	-9.6	-2.6	-3.7	-4.2
10～12	-1.4	-1.8	-8.3	-3.5	-0.3	-0.8	-1.9	-2.5	-3.5	-4.0	-1.8	-1.0
平成 19年												
1～3 月期	1.8	1.2	5.7	4.4	-0.2	2.6	1.8	1.5	11.0	4.0	-0.5	2.4
4～6	1.3	0.5	2.5	3.1	-0.4	2.2	1.4	0.7	7.6	2.8	-0.6	2.1
7～9	1.3	1.3	9.5	0.5	0.2	1.4	1.5	1.7	14.5	0.2	0.3	1.1
10～12	1.4	1.2	11.0	-3.6	1.0	1.6	0.8	0.4	15.3	-4.0	-0.6	1.4
平成 20年												
1～3 月期	1.4	2.8	3.5	-1.9	3.9	-0.4	0.3	1.2	7.5	-2.4	1.3	-0.9
4～6	0.0	1.0	3.3	-5.0	2.1	-1.2	-1.6	-1.5	7.3	-5.6	-1.6	-1.7
7～9	1.8	2.8	5.3	1.9	2.5	0.7	-0.8	-1.1	9.2	1.1	-3.0	0.2
10～12	0.2	0.3	-2.9	3.5	0.0	0.1	-1.0	-1.4	0.8	2.7	-2.5	-0.6
平成 21年												
1～3 月期	-3.3	-4.2	-5.5	-6.4	-3.5	-2.0	-3.2	-3.8	-2.0	-6.3	-3.4	-2.4
4～6	-1.8	-1.7	-2.1	-2.6	-1.5	-1.9	-0.7	0.2	2.5	-2.5	0.5	-1.9
7～9	-4.2	-4.6	-4.7	-8.4	-3.8	-3.7	-1.6	-0.5	0.2	-7.6	0.9	-3.3
10～12	-2.1	-1.3	12.8	-5.4	-2.5	-3.2	0.2	2.3	19.0	-4.0	1.4	-2.6
平成 22年												
1～3 月期	0.2	0.8	20.4	-3.6	-1.2	-0.7	1.6	2.9	27.9	-2.1	0.3	-0.1
4～6	-1.6	-1.7	-3.9	-5.9	-0.5	-1.5	-0.5	-1.0	0.9	-4.1	-0.6	0.1
7～9	1.4	3.8	20.9	-0.5	1.8	-1.5	2.2	4.2	27.5	1.0	1.3	-0.1
10～12	-0.8	0.0	2.5	-3.4	0.3	-1.8	-1.0	-1.0	7.6	-2.0	-2.1	-0.8
平成 23年												
1～3 月期	-2.5	-1.9	-18.8	-6.9	2.2	-3.2	-1.9	-1.2	-9.0	-5.5	0.9	-2.8
4～6	-1.8	-1.3	-6.4	1.6	-1.2	-2.3	-1.3	-0.2	5.9	2.6	-2.1	-2.8
7～9	-1.5	-4.1	-23.3	-1.2	-1.0	2.1	-1.7	-3.9	-15.5	-0.8	-2.5	1.4
10～12	-0.8	-2.2	-19.0	1.3	0.1	1.0	-0.5	-1.6	-10.6	1.8	-0.8	0.9
平成 13年	233,702	132,701	15,383	23,855	93,463	101,001	100.0	56.8	6.6	10.2	40.0	43.2
14	232,089	130,897	14,594	23,610	92,692	101,192	100.0	56.4	6.3	10.2	39.9	43.6
15	229,941	129,545	14,926	22,395	92,224	100,396	100.0	56.3	6.5	9.7	40.1	43.7
16	231,995	129,343	14,963	22,551	91,829	102,652	100.0	55.8	6.4	9.7	39.6	44.2
17	230,981	128,766	15,026	22,038	91,701	102,215	100.0	55.7	6.5	9.5	39.7	44.3
18	225,202	125,929	13,347	21,376	91,206	99,273	100.0	55.9	5.9	9.5	40.5	44.1
19	228,700	127,222	13,985	21,721	91,516	101,478	100.0	55.6	6.1	9.5	40.0	44.4
20	230,233	129,106	14,034	21,463	93,609	101,128	100.0	56.1	6.1	9.3	40.7	43.9
21	224,936	125,996	14,635	20,512	90,849	98,941	100.0	56.0	6.5	9.1	40.4	44.0
22	224,197	126,888	16,161	19,663	91,064	97,309	100.0	56.6	7.2	8.8	40.6	43.4
23	220,029	123,592	13,169	19,409	91,014	96,437	100.0	56.2	6.0	8.8	41.4	43.8
平成 23年												
1～3 月期	213,697	122,012	13,101	18,096	90,815	91,685	100.0	57.1	6.1	8.5	42.5	42.9
4～6	215,378	119,043	11,720	19,243	88,080	96,335	100.0	55.3	5.4	8.9	40.9	44.7
7～9	217,588	120,522	13,537	17,751	89,234	97,066	100.0	55.4	6.2	8.2	41.0	44.6
10～12	231,418	132,289	14,023	22,897	95,369	99,129	100.0	57.2	6.1	9.9	41.2	42.8

(注) 1. 財・サービス区分別消費支出は、品目分類の結果から集計しており、財・サービス支出計には、こづかい、贈与金、「他の交際費」及び仕送り金は含まれていない。  
 2. 平成 22 年収支項目分類改定により、21 年まで耐久財及び非耐久財に含まれていた一部の財が廃止され、半耐久財に含まれるその他項目にそれぞれ統合された。耐久財、半耐久財及び非耐久財の平成 22 年の対前年(同期)増減率は、21 年結果を 22 年以降の区分に組み替えて計算したものである。

## 2 総世帯のうち勤労者世帯の家計

### (1) 実収入は名目2.0%の減少，実質1.7%の減少

総世帯のうち勤労者世帯（平均世帯人員2.79人，世帯主の平均年齢45.6歳）の実収入<sup>注</sup>は，1世帯当たり1か月平均462,221円で，前年に比べ名目2.0%の減少，実質1.7%の減少となった。

なお，二人以上の世帯のうち勤労者世帯についてみると，世帯主収入のうち臨時収入・賞与は，夏季（6～8月平均）は名目6.3%の減少，実質6.4%の減少となり，年末（12月）は名目3.7%の減少，実質3.5%の減少となった。世帯主の配偶者の収入は5年ぶりの実質減少となった（図 - 2 - 1，表 - 2 - 1）。

(注) 実収入とは，世帯員全員の現金収入（税込み）を合計したもので，勤労や事業の対価，公的年金などとして新たに家計へ入る収入である。ただし，家計調査においては，宝くじ当せん金，損害保険金，遺産相続金，退職一時金などの不規則で経常的でない高額な受取は，実収入から除いている。

図 - 2 - 1 実収入の対前年実質増減率の推移（勤労者世帯）

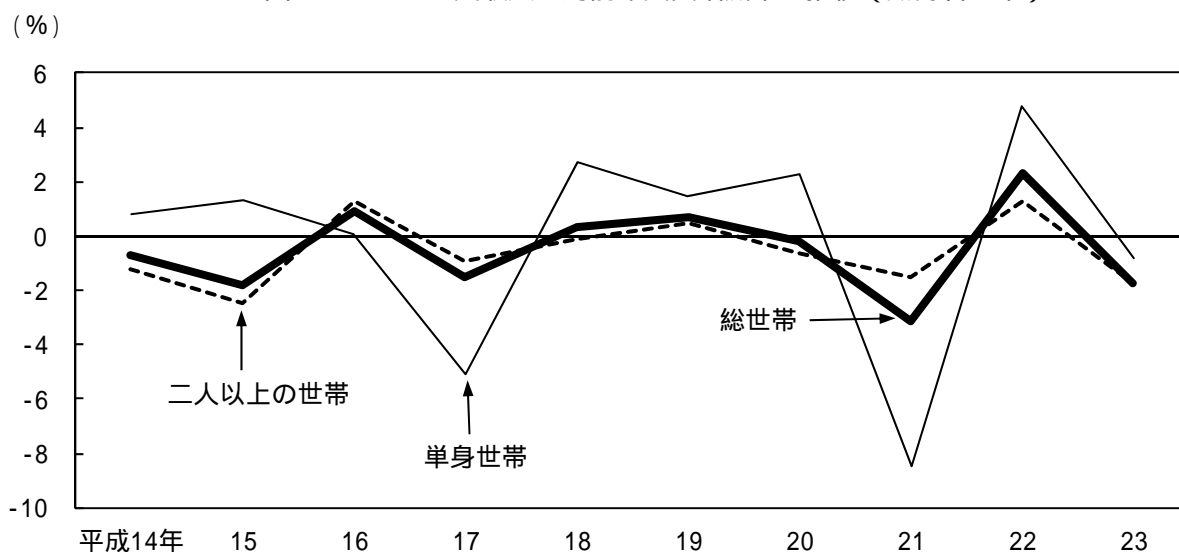


表 - 2 - 1 実収入の項目別対前年（同期）増減率の推移（勤労者世帯） (%)

世帯区分	年次 四半期	名目増減率					実質増減率				
		実収入	勤め先収入			可処分所得	実収入	勤め先収入			可処分所得
			世帯主収入	世帯主の配偶者の収入	他の世帯員収入			世帯主収入	世帯主の配偶者の収入	他の世帯員収入	
総	平成14年	-1.8	-1.6	4.0	-12.5	-2.4	-0.7	-0.5	5.2	-11.5	-1.3
	15	-2.1	-1.3	-4.7	-18.5	-1.9	-1.8	-1.0	-4.4	-18.3	-1.6
	16	0.9	1.1	5.4	1.4	0.9	0.9	1.1	5.4	1.4	0.9
	17	-1.9	-3.3	2.1	15.4	-1.7	-1.5	-2.9	2.5	15.9	-1.3
	18	0.6	1.9	-7.4	-4.3	0.3	0.3	1.6	-7.7	-4.6	0.0
	19	0.8	0.9	1.7	-3.6	0.5	0.7	0.8	1.6	-3.7	0.4
	20	1.4	0.7	2.4	9.2	0.2	-0.2	-0.9	0.8	7.5	-1.4
	21	-4.6	-5.0	0.6	-16.9	-4.7	-3.1	-3.6	2.1	-15.6	-3.2
	22	1.5	0.9	3.8	12.5	1.5	2.3	1.7	4.6	13.4	2.3
	23	-2.0	-1.8	-7.2	-8.3	-2.3	-1.7	-1.5	-6.9	-8.0	-2.0
世帯	平成22年										
	1～3月期	0.1	0.1	-0.5	-16.5	0.1	1.5	1.5	0.9	-15.3	1.5
	4～6	2.5	2.5	5.3	11.3	2.4	3.6	3.6	6.5	12.5	3.5
	7～9	0.2	-0.5	2.7	30.1	-0.1	1.0	0.3	3.5	31.1	0.7
	10～12	2.2	0.7	4.4	22.4	2.4	2.0	0.5	4.2	22.2	2.2
	平成23年										
	1～3月期	-2.0	-3.0	-7.7	18.8	-1.7	-1.4	-2.4	-7.1	19.5	-1.1
	4～6	-4.6	-3.6	-15.4	-5.4	-4.4	-4.1	-3.1	-15.0	-4.9	-3.9
	7～9	-0.2	0.8	-6.9	-18.8	-0.4	-0.4	0.6	-7.1	-19.0	-0.6
	10～12	-1.8	-2.0	0.1	-18.9	-2.5	-1.5	-1.7	0.4	-18.7	-2.2
	平成23年 月平均額 (円)	462,221	384,731	40,026	6,945	380,863	-	-	-	-	-
二 人 以 上 の 世 帯	平成14年	-2.3	-2.2	3.5	-13.0	-2.6	-1.2	-1.1	4.7	-12.0	-1.5
	15	-2.8	-1.9	-5.0	-18.7	-2.9	-2.5	-1.6	-4.7	-18.5	-2.6
	16	1.3	1.4	6.1	1.9	1.3	1.3	1.4	6.1	1.9	1.3
	17	-1.3	-2.4	1.5	14.8	-1.1	-0.9	-2.0	1.9	15.3	-0.7
	18	0.2	1.3	-7.0	-3.8	0.1	-0.1	1.0	-7.3	-4.1	-0.2
	19	0.6	0.5	1.5	-4.0	0.2	0.5	0.4	1.4	-4.1	0.1
	20	1.0	0.2	3.0	9.7	0.1	-0.6	-1.4	1.4	8.0	-1.5
	21	-3.0	-3.4	1.4	-16.3	-3.4	-1.5	-1.9	2.9	-15.0	-1.9
	22	0.5	-0.5	2.4	11.1	0.5	1.3	0.3	3.2	12.0	1.3
	23	-2.0	-1.8	-6.7	-7.7	-2.2	-1.7	-1.5	-6.4	-7.4	-1.9
	平成22年										
1～3月期	-0.9	-1.1	0.1	-16.0	-0.9	0.5	0.3	1.5	-14.8	0.5	
4～6	1.2	0.7	4.8	10.8	1.0	2.3	1.8	6.0	12.0	2.1	
7～9	-0.3	-1.0	1.9	29.3	-0.3	0.5	-0.2	2.7	30.3	0.5	
10～12	1.5	-0.6	2.4	20.1	1.7	1.3	-0.8	2.2	19.9	1.5	
	平成23年										
1～3月期	-2.2	-3.5	-7.9	18.7	-1.7	-1.6	-2.9	-7.3	19.4	-1.1	
4～6	-4.6	-3.7	-14.5	-4.5	-4.4	-4.1	-3.2	-14.1	-4.0	-3.9	
7～9	0.0	0.9	-5.5	-17.6	-0.4	-0.2	0.7	-5.7	-17.8	-0.6	
10～12	-1.3	-1.1	0.9	-18.2	-2.1	-1.0	-0.8	1.2	-18.0	-1.8	
	平成23年 月平均額 (円)	510,149	409,709	54,025	9,381	420,538	-	-	-	-	-
	平成23年 世帯主の 臨時収入・賞与 夏季(6～8月平均)	-	-6.3	-	-	-	-	-6.4	-	-	-
	年末(12月)	-	-3.7	-	-	-	-	-3.5	-	-	-
単 身 世 帯	平成14年	-0.3	0.1	-	-	-2.1	0.8	1.2	-	-	-1.0
	15	1.0	0.6	-	-	2.2	1.3	0.9	-	-	2.5
	16	0.1	0.5	-	-	0.4	0.1	0.5	-	-	0.4
	17	-5.5	-7.3	-	-	-4.8	-5.1	-6.9	-	-	-4.4
	18	3.0	4.6	-	-	2.0	2.7	4.3	-	-	1.7
	19	1.6	2.2	-	-	1.2	1.5	2.1	-	-	1.1
	20	3.9	3.1	-	-	1.7	2.3	1.5	-	-	0.1
	21	-9.9	-9.8	-	-	-9.2	-8.5	-8.4	-	-	-7.8
	22	4.0	4.8	-	-	4.1	4.8	5.6	-	-	4.9
	23	-1.1	-1.5	-	-	-1.9	-0.8	-1.2	-	-	-1.6
	平成23年 月平均額 (円)	325,027	312,958	-	-	267,331	-	-	-	-	-

(2) 非消費支出は減少

勤労者世帯の直接税，社会保険料などの非消費支出は81,358円で，前年に比べ名目0.6%の減少となった。

直接税は名目2.6%の減少となった。直接税の内訳をみると，個人住民税は名目8.4%の減少，「他の税」は名目2.5%の減少となった。一方，勤労所得税は名目4.9%の増加となった。

公的年金保険料，健康保険料などの社会保険料は，名目0.8%の増加となった。

また，実収入に対する非消費支出の割合は，実収入の減少が非消費支出の減少を上回ったことから，前年に比べ0.2ポイントの上昇となり17.6%となった。

非消費支出の対前年名目増減率に対する直接税・社会保険料別の寄与度の推移をみると，次のような特徴がみられる。

直接税は，平成19年は国から地方への税源移譲が行われたため，勤労所得税が非消費支出の減少に寄与したが，個人住民税が増加に寄与した。勤労所得税と個人住民税を合わせると，定率減税の廃止及び実収入の増加により，非消費支出の増加に寄与した。平成20年は実収入が増加したほか，前年の税源移譲及び個人住民税の定率減税の廃止により，個人住民税が非消費支出の増加に主に寄与した。平成21年は実収入が減少したことから，勤労所得税が非消費支出の減少に主に寄与した。平成22年は実収入が増加したことから，勤労所得税が非消費支出の増加に寄与した。平成23年は個人住民税が非消費支出の減少に寄与したが，勤労所得税については扶養控除に係る改正が行われたため増加に寄与している。

社会保険料は，近年毎年，厚生年金保険などの保険料率が引き上げられている影響や，実収入の増減の影響などもあり，平成19年，20年は非消費支出の増加に，21年は減少に寄与した。平成22年，23年は健康保険料などの保険料率が引き上げられた影響もあり，非消費支出の増加に寄与している（図 - 2 - 2，表 - 2 - 2）。

図 - 2 - 2 非消費支出の対前年名目増減率に対する直接税・社会保険料別寄与度の推移

(総世帯のうち勤労者世帯)

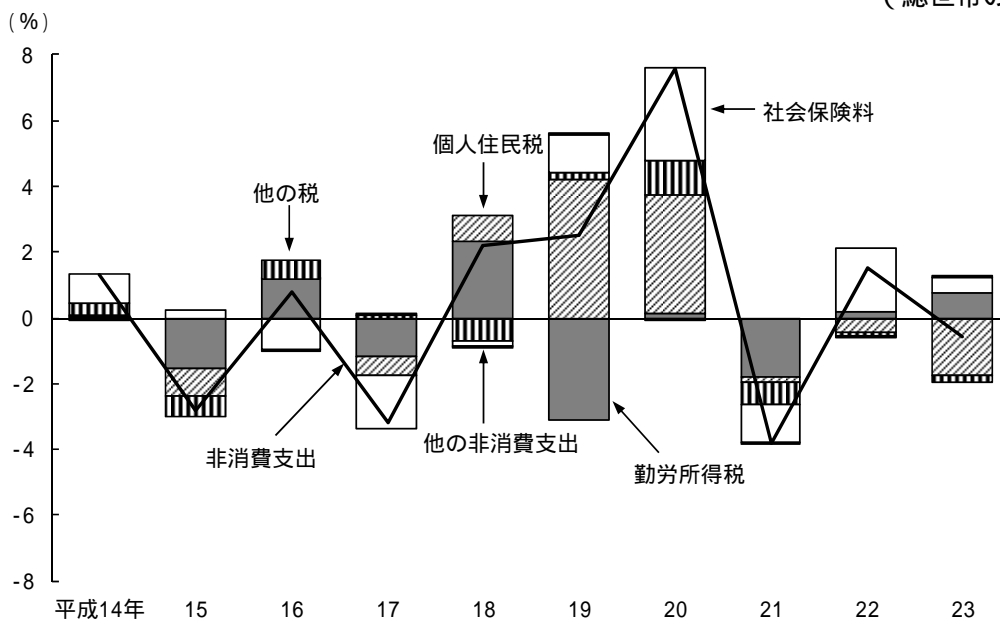


表 - 2 - 2 非消費支出の対前年（同期）名目増減率，名目増減率に対する寄与度及び実収入に対する割合の推移（総世帯のうち勤労者世帯）

年次 四半期	実収入	可処分 所得	非消費 支出	直接税					社会 保険料	公的年金 保険料	健康 保険料	介護 保険料	実収入に 対する 非消費支出 の割合(%)
				勤労 所得税	個人 住民税	他の税							
月平均額 (円)	平成13年	496,983	419,505	77,478	33,845	16,040	11,905	5,900	43,478	27,040	14,872		15.6
	14	488,115	409,619	78,495	34,197	16,059	11,940	6,198	44,152	27,349	15,071		16.1
	15	478,096	401,787	76,308	31,817	14,866	11,251	5,701	44,347	26,848	15,549		16.0
	16	482,490	405,591	76,899	33,168	15,752	11,285	6,131	43,596	26,016	15,623		15.9
	17	473,260	398,856	74,404	31,912	14,859	10,844	6,209	42,331	25,097	14,141	1,064	15.7
	18	476,159	400,137	76,022	33,692	16,592	11,419	5,682	42,221	25,069	13,835	1,136	16.0
	19	480,074	402,116	77,958	34,719	14,245	14,621	5,853	43,084	25,718	14,197	1,310	16.2
	20	486,805	402,932	83,873	38,439	14,336	17,458	6,645	45,289	27,500	14,691	1,307	17.2
	21	464,649	383,960	80,690	36,244	12,810	17,330	6,104	44,328	27,148	14,599	1,251	17.4
	22	471,727	389,848	81,879	35,956	12,969	16,984	6,004	45,863	27,593	15,308	1,380	17.4
23	462,221	380,863	81,358	35,017	13,610	15,555	5,852	46,241	27,505	15,580	1,450	17.6	
名目増減率 (%)	平成14年	-1.8	-2.4	1.3	1.0	0.1	0.3	5.1	1.6	1.1	1.3		-
	15	-2.1	-1.9	-2.8	-7.0	-7.4	-5.8	-8.0	0.4	-1.8	3.2		-
	16	0.9	0.9	0.8	4.2	6.0	0.3	7.5	-1.7	-3.1	0.5		-
	17	-1.9	-1.7	-3.2	-3.8	-5.7	-3.9	1.3	-2.9	-3.5	-2.7		-
	18	0.6	0.3	2.2	5.6	11.7	5.3	-8.5	-0.3	-0.1	-2.2	6.8	-
	19	0.8	0.5	2.5	3.0	-14.1	28.0	3.0	2.0	2.6	2.6	15.3	-
	20	1.4	0.2	7.6	10.7	0.6	19.4	13.5	5.1	6.9	3.5	-0.2	-
	21	-4.6	-4.7	-3.8	-5.7	-10.6	-0.7	-8.1	-2.1	-1.3	-0.6	-4.3	-
	22	1.5	1.5	1.5	-0.8	1.2	-2.0	-1.6	3.5	1.6	4.9	10.3	-
	23	-2.0	-2.3	-0.6	-2.6	4.9	-8.4	-2.5	0.8	-0.3	1.8	5.1	-
	平成22年												
	1～3月期	0.1	0.1	0.2	2.1	3.1	2.9	-5.4	-1.2	0.2	-0.5	5.6	-
	4～6	2.5	2.4	3.1	0.9	3.6	0.1	-0.8	5.5	3.4	7.0	15.2	-
7～9	0.2	-0.1	1.3	-2.1	-1.4	-3.5	2.5	4.2	1.4	5.1	16.9	-	
10～12	2.2	2.4	1.2	-3.5	-0.4	-6.2	-3.6	4.5	1.6	6.2	6.7	-	
平成23年													
1～3月期	-2.0	-1.7	-3.0	-9.1	2.2	-13.4	-18.3	1.2	-0.9	1.9	0.3	-	
4～6	-4.6	-4.4	-5.1	-6.8	-2.8	-13.2	-3.2	-3.5	-4.8	-1.9	-2.7	-	
7～9	-0.2	-0.4	1.1	1.1	12.0	-5.9	-2.4	1.0	0.4	1.7	2.9	-	
10～12	-1.8	-2.5	1.9	2.1	6.2	-2.3	6.3	1.6	1.4	1.5	11.2	-	
名目増減率に対する 寄与度 (%)	平成14年	-	-	1.3	0.45	0.02	0.05	0.38	0.87	0.40	0.26		-
	15	-	-	-2.8	-3.03	-1.52	-0.88	-0.63	0.25	-0.64	0.61		-
	16	-	-	0.8	1.77	1.16	0.04	0.56	-0.98	-1.09	0.10		-
	17	-	-	-3.2	-1.63	-1.16	-0.57	0.10	-1.65	-1.20	-0.54		-
	18	-	-	2.2	2.39	2.33	0.77	-0.71	-0.15	-0.04	-0.41	0.10	-
	19	-	-	2.5	1.35	-3.09	4.21	0.22	1.14	0.85	0.48	0.23	-
	20	-	-	7.6	4.77	0.12	3.64	1.02	2.83	2.29	0.63	0.00	-
	21	-	-	-3.8	-2.62	-1.82	-0.15	-0.65	-1.15	-0.42	-0.11	-0.07	-
	22	-	-	1.5	-0.36	0.20	-0.43	-0.12	1.90	0.55	0.88	0.16	-
	23	-	-	-0.6	-1.15	0.78	-1.75	-0.19	0.46	-0.11	0.33	0.09	-
	平成22年												
	1～3月期	-	-	0.2	0.88	0.40	0.72	-0.24	-0.69	0.08	-0.10	0.08	-
	4～6	-	-	3.1	0.48	0.59	0.02	-0.13	2.65	1.04	1.06	0.21	-
7～9	-	-	1.3	-0.90	-0.22	-0.81	0.12	2.35	0.49	0.98	0.25	-	
10～12	-	-	1.2	-1.41	-0.08	-1.22	-0.11	2.70	0.59	1.22	0.12	-	
平成23年													
1～3月期	-	-	-3.0	-3.91	0.29	-3.42	-0.78	0.71	-0.31	0.37	0.00	-	
4～6	-	-	-5.1	-3.41	-0.47	-2.46	-0.48	-1.73	-1.48	-0.30	-0.04	-	
7～9	-	-	1.1	0.45	1.86	-1.28	-0.12	0.61	0.13	0.34	0.05	-	
10～12	-	-	1.9	0.82	1.07	-0.42	0.18	1.01	0.52	0.31	0.21	-	

< 参考 > 所得税・個人住民税と社会保険料の改定

実施時期	内 容
平成14年 3月 4月	介護保険 第2号保険料率の引下げ [本人負担分：1000分の5.45 5.35へ] 厚生年金保険 被保険者の年齢の上限が65歳未満から70歳未満に引上げ 厚生年金保険 老齢厚生年金の一部又は全部支給停止 [65～69歳の在職者のうち賃金と老齢厚生年金の月額合計額が37万円を超える場合は超過分の2分の1の額の老齢厚生年金が支給停止]
4月 10月	国民年金保険 保険料半額免除制度の実施 [従来の全額免除に加え半額免除を追加] 雇用保険 料率の引上げ [一般被保険者負担分：1000分の6 7へ]
15年 4月	社会保険料 総報酬制へ移行 (料率) 月収 + 賞与 月収・賞与 厚生年金保険 8.675% + 0.5% 6.79% 健康保険 4.25% + 0.3% 4.1%
4月 4月 4月	健康保険(政府管掌) 料率の引下げ [本人負担分：4.25% 4.1%へ] 介護保険 第1号保険料の引上げ [全国平均月額2,911円 3,293円へ] 介護保険 第2号保険料率の引下げ [本人負担分：1000分の5.35 4.45へ]
16年 1月 3月 6月	所得税 配偶者特別控除のうち配偶者控除に上乗せして適用される部分が廃止 介護保険 第2号保険料率の引上げ [本人負担分：1000分の4.45 5.55へ] 個人住民税 市町村民税の均等割額については一律3,000円へ移行 人口50万以上の市：3,000円 人口5万～50万未満の市：2,500円 人口5万未満の市及び町村：2,000円 } 一律3,000円へ
10月	厚生年金保険 料率の引上げ [本人負担分：6.79% 6.967%へ] (平成16年10月から平成29年まで毎年0.177%(本人負担分)引上げ)
17年 1月 3月 4月	所得税 65歳以上の公的年金等の所得定額控除額の引下げ [100万円 50万円へ] 介護保険 第2号保険料率の引下げ [本人負担分：1000分の5.55 6.25へ] 国民年金保険 保険料の引上げ [月額13,300円 13,580円へ] (平成17年4月から平成29年まで毎年280円(平成16年度価格)引上げ)
4月 4月 6月 9月	雇用保険 料率の引上げ [一般被保険者負担分：1000分の7 8へ] 個人住民税 配偶者特別控除のうち配偶者控除に上乗せして適用される部分が廃止 厚生年金保険 料率の引上げ [本人負担分：6.967% 7.144%へ]
18年 1月 3月 4月 4月 6月 7月 9月	所得税 定率減税を2分の1に縮減 [控除率20%(上限25万円) 控除率10%(上限12万5千円)へ] 介護保険 第2号保険料率の引下げ [本人負担分：1000分の6.25 6.15へ] 介護保険 第1号保険料の引上げ [段階設定の見直しにより5段階 6段階へ 全国平均月額3,293円 4,090円] 国民年金保険 保険料の引上げ [月額13,580円 13,860円へ] 個人住民税 定率減税を2分の1に縮減 [控除率15%(上限4万円) 控除率7.5%(上限2万円)へ] 国民年金保険 保険料多段階免除制度の実施 [従来の全額及び半額免除に加え、4分の1免除及び4分の3免除を追加] 厚生年金保険 料率の引上げ [本人負担分：7.144% 7.321%へ]
19年 1月 1月 4月 4月 6月 6月 9月	所得税 国(所得税)から地方(個人住民税)への税源移譲による税率の変更 [ほとんどの納税者の所得税は減少] 所得税 定率減税の廃止 [控除率10%(上限12万5千円) 廃止] 国民年金保険 保険料の引上げ [月額13,860円 14,100円へ] 雇用保険 料率の引下げ [一般被保険者負担分：1000分の8 6へ] 個人住民税 国から地方への税源移譲による税率の変更 [ほとんどの納税者の個人住民税は増加] 個人住民税 定率減税の廃止 [控除率7.5%(上限2万円) 廃止] 厚生年金保険 料率の引上げ [本人負担分：7.321% 7.498%へ]
20年 3月 4月 4月 9月	介護保険 第2号保険料率の引下げ [本人負担分：1000分の6.15 5.65へ] 医療保険 後期高齢者医療制度の創設 [75歳以上の高齢者及び65～74歳の対象者が加入] 国民年金保険 保険料の引上げ [月額14,100円 14,410円へ] 厚生年金保険 料率の引上げ [本人負担分：7.498% 7.675%へ]
21年 3月 4月 4月 4月 9月 9月	介護保険 第2号保険料率の引上げ [本人負担分：1000分の5.65 5.95へ] 国民年金保険 保険料の引上げ [月額14,410円 14,660円へ] 雇用保険 料率の引下げ [一般被保険者負担分：1000分の6 4へ] 介護保険 第1号保険料の引上げ [全国平均月額4,090円 4,160円へ] 健康保険 政府管掌健康保険から全国健康保険協会管掌健康保険(協会けんぽ)への移行に伴い保険料率が都道府県ごとに異なる料率に移行(全国平均では変わらず) 厚生年金保険 料率の引上げ [本人負担分：7.675% 7.852%へ]
22年 3月 3月 4月 4月 9月	健康保険(協会けんぽ) 料率の引上げ [本人負担分(全国平均)：4.1% 4.67%へ] 介護保険 第2号保険料率の引上げ [本人負担分：1000分の5.95 7.5へ] 国民年金保険 保険料の引上げ [月額14,660円 15,100円へ] 雇用保険 料率の引上げ [一般被保険者負担分：1000分の4 6へ] 厚生年金保険 料率の引上げ [本人負担分：7.852% 8.029%へ]
23年 1月 3月 3月 4月 9月	所得税 年少扶養親族に対する扶養控除及び16歳以上19歳未満の者に対する扶養控除の上乗せ部分が廃止 健康保険(協会けんぽ) 料率の引上げ [本人負担分(全国平均)：4.67% 4.75%へ] 介護保険 第2号保険料率の引上げ [本人負担分：1000分の7.5 7.55へ] 国民年金保険 保険料の引下げ [月額15,100円 15,020円へ] 厚生年金保険 料率の引上げ [本人負担分：8.029% 8.206%へ]

(3) 可処分所得は実質減少

勤労者世帯の可処分所得(実収入から直接税,社会保険料などの非消費支出を差し引いた額)は380,863円で,前年に比べ名目2.3%の減少,実質2.0%の減少となった。

可処分所得の四半期ごとの推移を要因別にみると,平成23年1~3月期及び4~6月期は,実収入要因が可処分所得の減少に寄与し,非消費支出要因が可処分所得の増加に寄与したが,実収入の減少の寄与が非消費支出の増加の寄与を上回ったことから,可処分所得は1~3月期が実質1.1%の減少,4~6月期が実質3.9%の減少となった。7~9月期及び10~12月期は,実収入要因,非消費支出要因共に可処分所得の減少に寄与したことから,可処分所得は7~9月期が実質0.6%の減少,10~12月期が実質2.2%の減少となった(表-2-1,表-2-2,図-2-3,図-2-4)。

図-2-3 可処分所得の対前年実質増減率の推移(勤労者世帯)

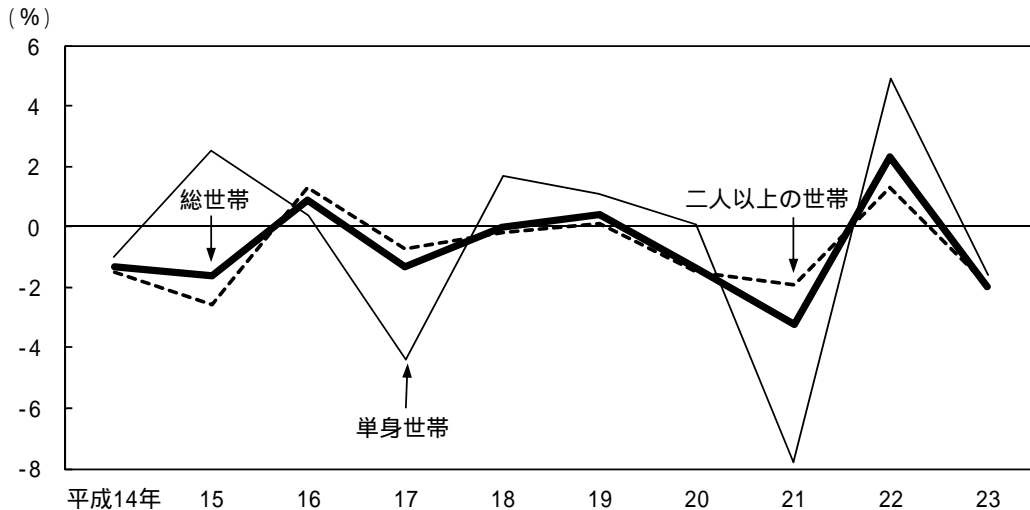
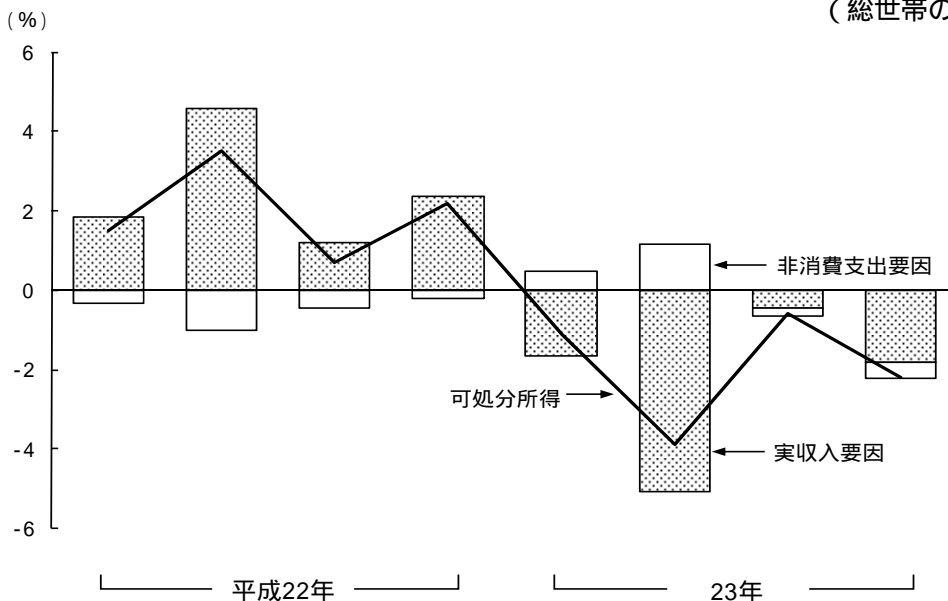


図-2-4 可処分所得の四半期別対前年同期実質増減率に対する要因別寄与度の推移

(総世帯のうち勤労者世帯)





#### (4) 消費支出は実質減少

勤労者世帯の消費支出は275,999円で、前年に比べ名目2.6%の減少、実質2.3%の減少となった。消費支出の推移をみると、平成19年に実質増加となった後、20年、21年と2年連続して実質減少となり、22年は実質増加となったが、23年は実質減少となった（図 - 2 - 5）。

消費支出の四半期ごとの推移を三つの要因（可処分所得、平均消費性向及び物価）別に見ると、1～3月期は物価要因が消費支出の増加に寄与したものの、可処分所得の減少及び平均消費性向の低下が消費支出の減少に寄与し、実質2.5%の減少となった。4～6月期は平均消費性向の上昇及び物価要因が消費支出の増加に寄与したものの、可処分所得の減少が消費支出の減少に寄与し、実質1.3%の減少となった。7～9月期は全ての要因が消費支出の減少に寄与し、実質3.1%の減少となった。10～12月期は平均消費性向の上昇及び物価要因が消費支出の増加に寄与したものの、可処分所得の減少が消費支出の減少に寄与し、実質0.6%の減少となった（図 - 2 - 6）。

図 - 2 - 5 消費支出の対前年実質増減率の推移（勤労者世帯）

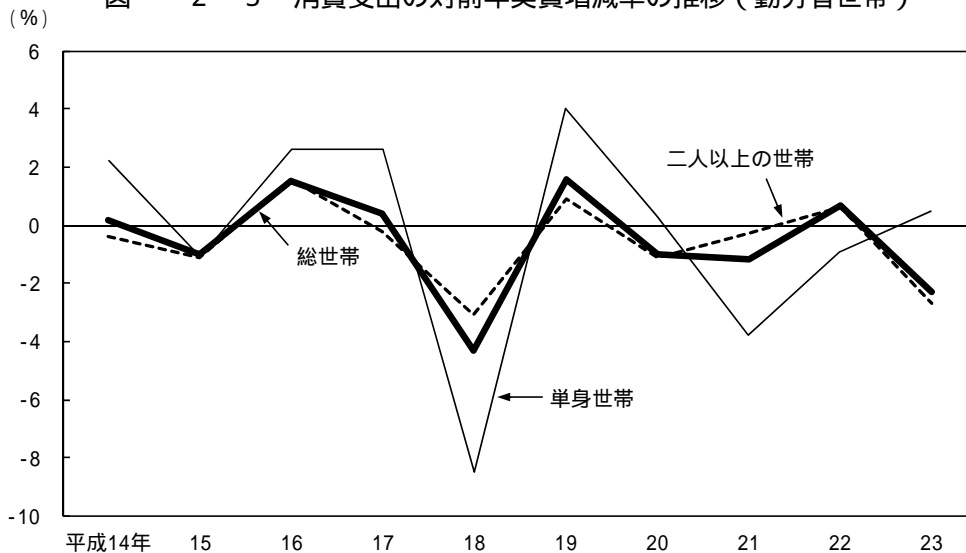
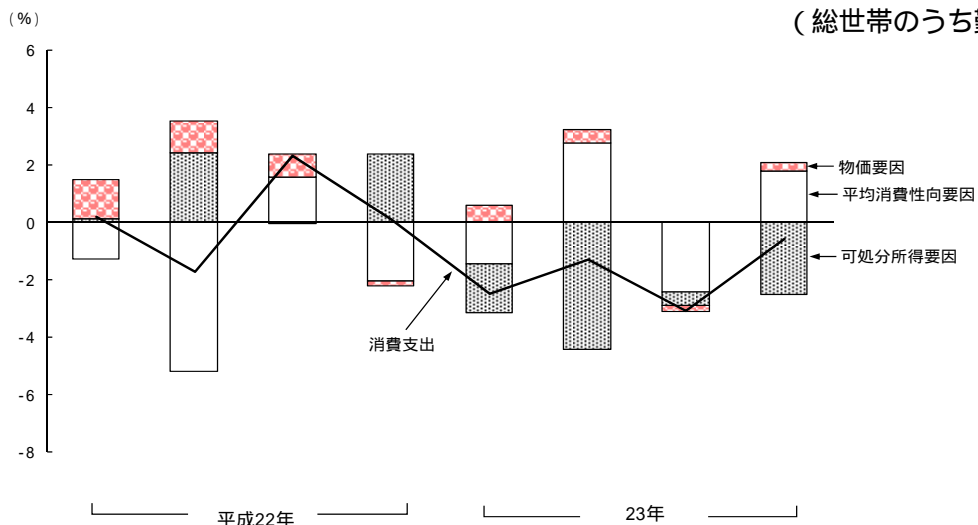


図 - 2 - 6 消費支出の四半期別対前年同期実質増減率に対する要因別寄与度の推移

（総世帯のうち勤労者世帯）



(注) 「実質消費支出 = 可処分所得 × 平均消費性向 ÷ 消費者物価指数」という関係から要因分解を行った。

(5) 平均消費性向は低下

勤労者世帯の平均消費性向（可処分所得に対する消費支出の割合）は72.5%となり，前年に比べ0.2ポイント低下した（図 - 2 - 7）。

二人以上の世帯のうち勤労者世帯について，実質可処分所得と平均消費性向の関係の推移をみると，昭和58年から平成9年にかけては，実質可処分所得が増加するにつれて，平均消費性向は低下傾向を示していたが，10年に実質可処分所得が減少傾向に転じた後は，平均消費性向は上昇傾向となった。平成23年は実質可処分所得が減少したものの，平均消費性向は低下した（図 - 2 - 8）。

図 - 2 - 7 平均消費性向の推移（総世帯のうち勤労者世帯）

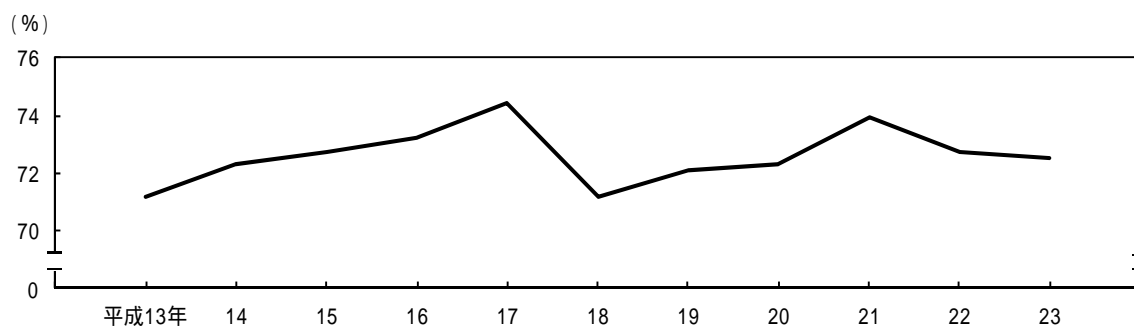
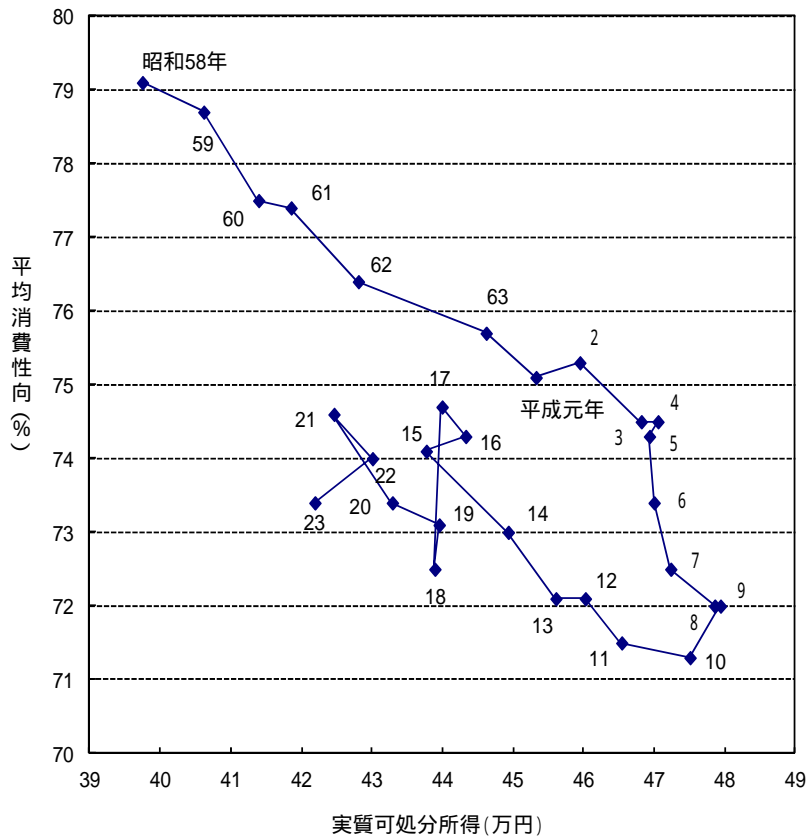


図 - 2 - 8 実質可処分所得と平均消費性向の関係の推移（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）



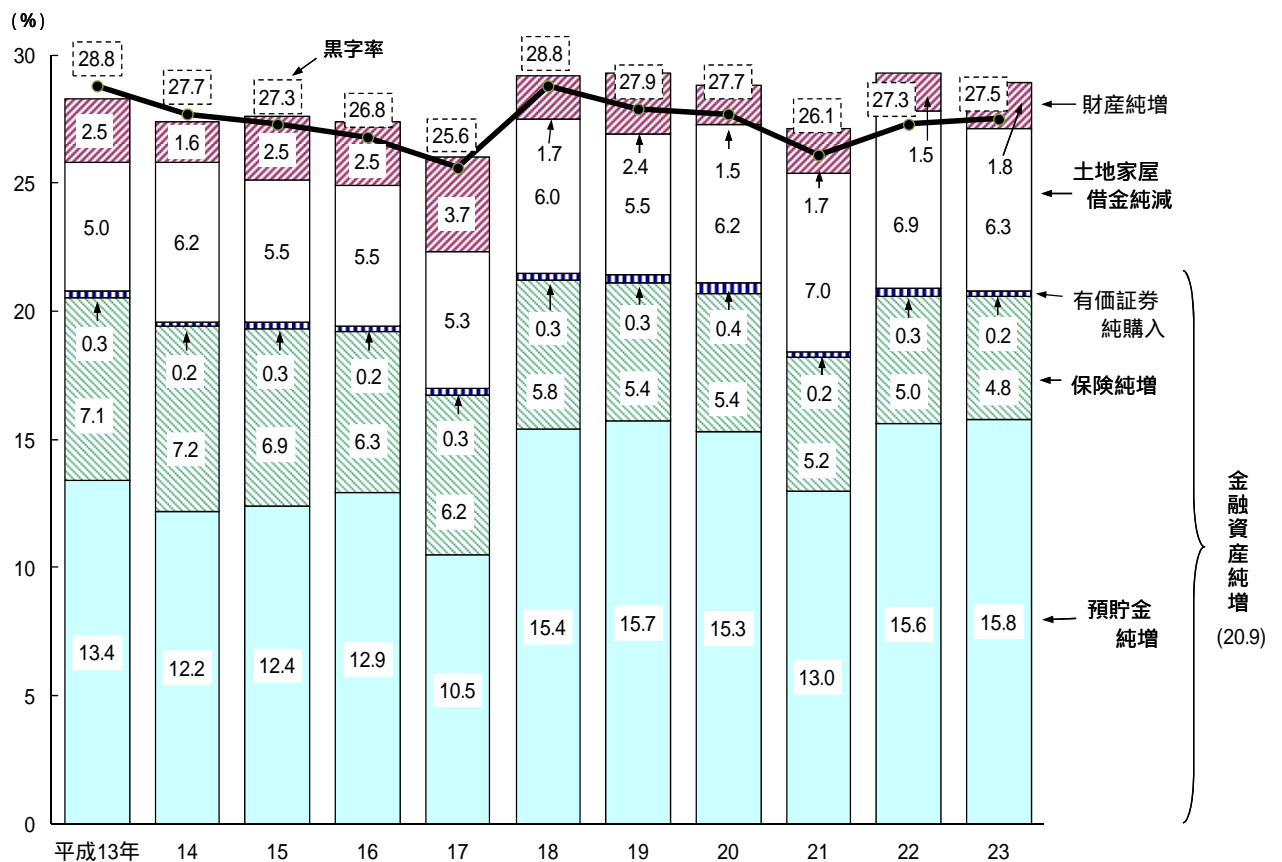
(注) 1. 実質可処分所得は，可処分所得を消費者物価指数（平成22年基準，持家の帰属家賃を除く総合）で実質化したものである。  
2. 平成11年以前は，農林漁家世帯を除く結果による。また，平成12年以降は，農林漁家世帯を含む結果による。

(6) 黒字率は上昇

勤労者世帯の黒字は104,863円となり，前年に比べ名目1.5%の減少となった。黒字率は27.5%となり，0.2ポイントの上昇となった。黒字率の内訳をみると，金融資産純増は可処分所得の20.9%となり，前年と同水準となった。また，財産純増は1.8%となり，0.3ポイントの上昇となった。一方，土地家屋借金純減は6.3%で，0.6ポイントの低下となった。なお，金融資産純増の内訳をみると，預貯金純増は15.8%となり，0.2ポイントの上昇となった。保険純増は4.8%となり，0.2ポイントの低下となった（図 - 2 - 9）

- (注) 1. 黒字とは，可処分所得から消費支出を差し引いた額である。  
 2. 黒字率とは，可処分所得に対する黒字の割合である。  
 3. 金融資産純増とは，預貯金純増，保険純増及び有価証券純購入を合わせたものである。  
 4. 預貯金純増とは，銀行などの金融機関への預貯金の預入額から引出額を差し引いた額である。  
 5. 保険純増とは，貯蓄的要素のある保険料から保険金を差し引いた額である。  
 6. 有価証券純購入とは，株式，債券などの有価証券の購入額（有価証券購入）から売却額（有価証券売却）を差し引いた額である。  
 7. 土地家屋借金純減とは，土地や住宅などの購入に係る借入金返済額（土地家屋借金返済）から借入額（土地家屋借入金）を差し引いた額である。  
 8. 財産純増とは，土地，家屋など不動産の購入額（財産購入）から売却額（財産売却）を差し引いた額である。

図 - 2 - 9 黒字率の内訳の推移（総世帯のうち勤労者世帯）



- (注) 1. 一部の項目を掲載していないため，内訳を合計しても黒字率とは一致しない。  
 2. 金融資産純増の ( ) は平成23年平均の値である。